

令和3年5月18日

保護者の皆様へ

呉市立呉中央中学校
校長 小川 聡

緊急事態宣言の発令に伴う感染防止対策について

日頃より本校の教育活動に関しまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和3年5月14日開催の新型コロナウイルス感染症広島県対策本部第36回本部員会議において、広島県の感染拡大防止に向けたステージが「ステージⅣ」に引き上げられ、緊急事態宣言が発令されました。

これに伴い、昨日、呉市教育委員会から、「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたステージの引き上げについて」の通知がありました。

つきましては、学校の感染防止対策について、これまで「レベル2」の対応としておりましたが、この度呉市教育委員会が作成した「呉市立学校における対応について」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（文部科学省2021.4.28 Ver6）」記載の「レベル3」の行動基準に則り、次のとおり感染防止対策を講じていくことといたしました。

保護者の皆様におかれましては、何卒、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

1 感染拡大防止対策について

- (1) 風邪の症状（発熱、咳、鼻水、咽頭痛、頭痛等）がある場合には、自宅で休養することを徹底する。また、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校を控える。
- (2) 生徒の間隔は可能な限り（最低1メートル）確保して学校教育活動を行う。1メートルの距離を確保できない場合には、できるだけ距離を離し、換気を十分に行うことや、マスクを着用することなどを併せて行うことにより「3つの密」を避ける。
- (3) 生徒本人のみならず、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようお願いする。また、登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を、校舎に入る前に行う。
- (4) 登下校時も含め、マスクを外す機会を出来るだけ少なくする。やむを得ずマスクを外す場合でも、他者との接触や会話等を可能な限り低減する。
- (5) 食事のためマスクを外した状態での会話を控える。また、食事後の歓談時には必ずマスクを着用する。
- (6) 教室等における常時換気（難しい場合には30分に1回以上、少なくとも休み時間に窓を全開）を行う。
- (7) 学校行事については、それぞれの行事の意義や必要性を確認しつつ、その実施に当たっては、開催時期、場所、時間及び開催方法等について、感染拡大防止の措置を講じるよう十分配慮する。
- (8) トイレ休憩については、混雑しないよう動線を示して実施する。

2 各教科等について

次の活動は、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い」ことから行わない。

- (1) 各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- (2) 理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- (3) 音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- (4) 美術における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- (5) 技術・家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- (6) 体育、保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- (7) 体育の授業内容として集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数（2～3人程度）での活動（球技におけるパスやシュートなど）を実施する際は十分な距離を空けて行う。

3 部活動について

- (1) 新型コロナ感染拡大防止集中対策期間中の令和3年5月16日（日）から、令和3年6月1日（火）は、最小限の活動とし、感染リスクを低減させた上で実施する。
- (2) 休業日の活動においても活動時間は2時間以内とする。
- (3) 他校との練習試合及び合同練習は行わないこととし、必要最小限の活動にとどめる。
- (4) 部活動の実施については、可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けて活動する。
- (5) 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合っで発声したりする活動は行わないようにする。
- (6) 部活動の前後においても3密（密閉、密集、密接）を避け、更衣室に入る人数を制限し、少人数で更衣をしたり、更衣室の換気扇を常に回したりするなどの工夫を徹底する。
- (7) 大会等の参加においては、感染症対策、大会前後の健康観察記録の保管などを徹底するとともに、主催団体の示した基準を遵守する。